

本号で公布された条例のあらまし

◇香川県広域水道企業団水道事業給水条例の一部を改正する条例（令和6年香川県広域水道企業団条例第6号）

- 1 水道事業の経営の健全化を図り、安全で安心して使用することができる水道水を安定的に供給することを目的として、旧東かがわ市水道事業の給水区域における料金について、金額の見直しを行うため、所要の改正を行うこととした。
- 2 令和7年4月1日から施行することとした。

◇香川県広域水道企業団布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準を定める条例の一部を改正する条例（令和6年香川県広域水道企業団条例第7号）

- 1 水道法施行令（昭和32年政令第336号）及び水道法施行規則（昭和32年厚生省令第45号）の一部が改正されたことに伴い、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格基準を改める等の所要の改正を行うこととした。
- 2 令和7年4月1日から施行することとした。ただし、一部の規定は、公布の日から施行することとした。

◇香川県広域水道企業団企業長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例（令和6年香川県広域水道企業団条例第8号）

- 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）の一部が改正されたことに伴い、引用している同法の条項を改める改正を行うこととした。
- 2 公布の日から施行することとした。